

# 複合災害からの復興・再生について

R4.12.5 福島県

## ■ (参考) 構成要素

### 1 福島が直面する複合災害の経過等

### 2 復興・再生の現状と課題

- ① 避難地域の復興・再生
- ② 避難者等の生活再建、県民の健康の保持・増進
- ③ 原子力発電所事故への対応
- ④ 風評払拭・風化防止対策
- ⑤ 福島イノベーション・コースト構想の推進

### 3 復興を支える中長期的な仕組み - 体制・制度・財源 -

### 4 ふくしま復興の旗印一例

- ① 福島復興再生基本方針
- ② 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会報告書
- ③ 新産業創出等研究開発基本計画
- ④ 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言

# **1 福島が直面する複合災害の経過等**



## 地震



須賀川市八幡町

H23.3.11



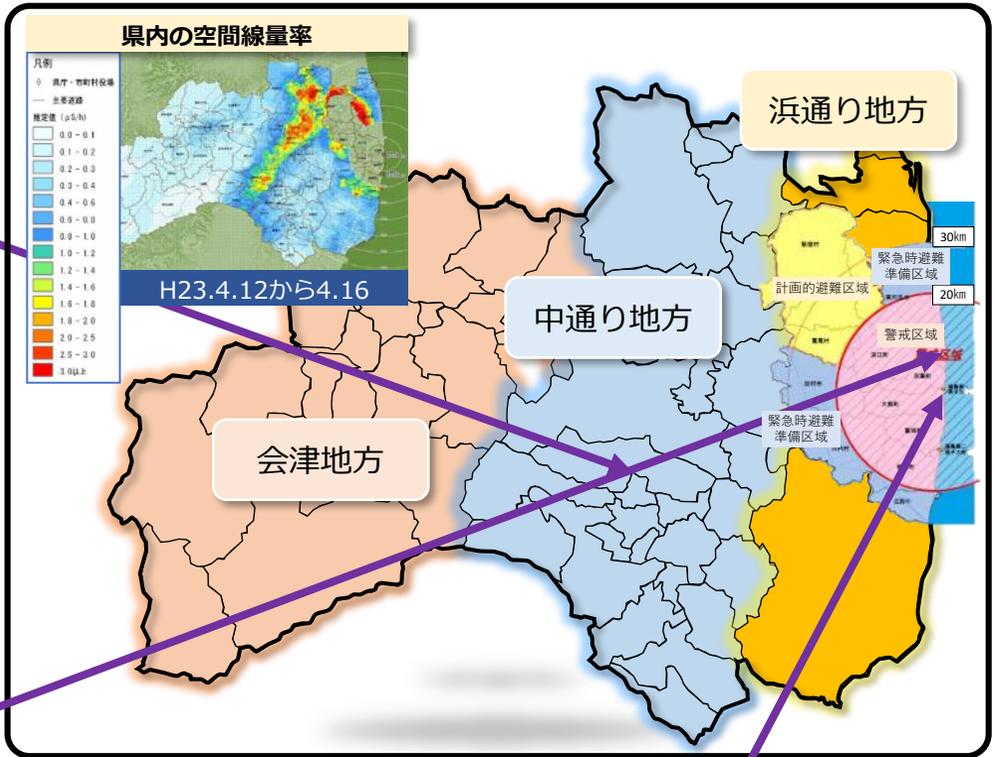
## 津波



浪江町請戸

H23.3.11

複合災害であり、地震・津波被害と原子力災害の分離は不可能



原子力災害は県内全域に影響

## 風評被害



## 原発事故



1号機建屋水素爆発

(写真提供：東京電力)

H23.3.12



3号機建屋水素爆発

(写真提供：東京電力)

H23.3.14



4号機建屋水素爆発

(写真提供：東京電力)

H23.3.15

## 全県的に根強い風評被害が継続

- ・ 農産物の全国平均との価格差の継続
- ・ 農産物等輸入規制措置の継続
- ・ 宿泊者数や教育旅行入込の伸び悩み など

## いまだ回復していない福島のマイナスイメージ

- 【食品の購入に際しての調査】  
(食品中の放射性物質を気にする人のうち、)  
「福島県産の購入をためらう」と回答した人 **6.5%**
- 【食品中の放射性物質検査について】  
検査していることを「知らない」と回答した人 **59.4%**

## 観光客の宿泊者数の推移



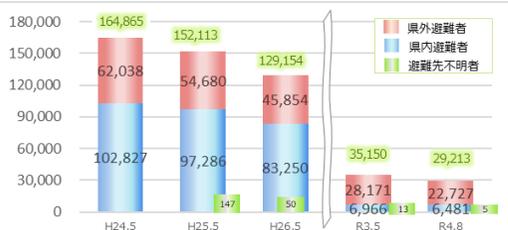
年	全国	福島
2010	約216百万	約636万
2011	約207百万	約512万
2012	約218百万	約465万
2018	約281百万	約528万
2019	約312百万	約503万
2020	約158百万	約322万
2021	約143百万	約274万

■観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設の宿泊者数  
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

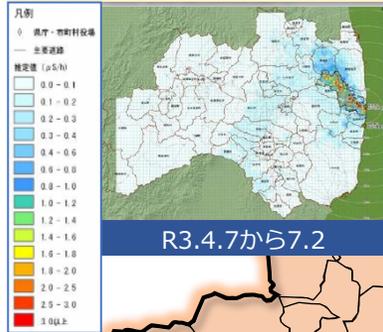
## いまだ3万人近い避難者が避難生活を余儀なくされている

### ◆避難者の推移

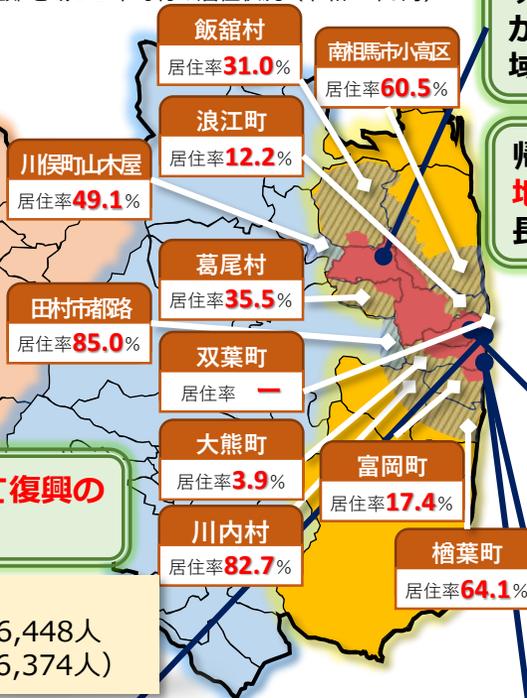
【出典】福島県災害対策本部  
「平成23年東北地方太平洋地震による被害状況即報」



## 県内の空間線量率



## 避難地域12市町村の居住状況(令和4年9月)



## 避難指示の解除時期によって復興の進捗が異なる

【双葉郡の人口(国勢調査)】  
H22 : 72,822人 ⇒ R2 : 16,448人  
(▲56,374人)

## 福島第一原子力発電所敷地内(オンサイト)の事故対応が継続中、ALPS処理水の処分方針決定による新たな風評影響の懸念、今後、燃料デブリの取り出し等に着手するなど、廃炉完了までには30~40年の長期間を要する

### 多核種除去設備(ALPS)等処理水タンク



現在も県土の約2.3% (約322km<sup>2</sup>) が避難指示区域等(帰還困難区域)に設定(当初約12%)

帰還困難区域においては、地震・津波被害の復旧作業にすら長期間着手できず

震災当時の姿のまま、11年以上経過した公共施設(帰還困難区域内)



双葉町 (R4.10撮影)

津波被害を受けた福島県水産種苗研究所(中間貯蔵施設区域内)



大熊町 (R4.6撮影)

立ち入り制限のバリケード(浪江町赤字木行政区(帰還困難区域内))



浪江町 (R4.4撮影)

## 2 復興・再生の現状と課題



避難指示区域の状況

◆平成23年4月23日時点



◆令和4年8月30日～現在



生活環境の整備

◆ 医療提供体制の再構築



小高診療所の建替

◆ 買い物等の環境整備



おおくまーと（大熊町）

◆ 子育て環境の整備



幼保連携型認定こども園の整備

移住等の促進



ふくしま12市町村移住支援センター開所（富岡町）

農業再生



生産基盤の復旧（圃場整備）

産業再生



事業再開した施設

観光振興



ホープツーリズムの様子

文化・スポーツ振興



復興のシンボルヴィレッジを拠点とした取組

- 住民帰還は少しずつ進んでいるものの、**避難指示の解除時期の違い等により、居住人口に差がある状況**
- **復興の進捗状況は市町村毎に異なり、地域の状況を的確に捉えながら取組を進めるとともに、復興のステージが進むにつれて今後新たに顕在化する課題にも対応**する必要
- **営農再開、事業・生業の再生や教育環境などの整備・充実**にも取り組む必要
- 帰還環境の整備に加え、**移住・定住の推進、交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むための取組**が必要
- 帰還困難区域のうち、**特定復興再生拠点区域**については、国の認定を受けた「**特定復興再生拠点区域復興再生計画**」の**内容の実現**に向けた取組みが不可欠
- **特定復興再生拠点区域外**については、**除染等の枠組みを定め、早期に除染等に取り組むなど、帰還困難区域全ての避難指示解除に向け、国が最後まで責任を持って取り組んでいただきたい**

復興(災害)公営住宅の整備



戸建住宅 (会津若松市)



集会場 (いわき市)

避難者の見守り・相談支援等



生活支援相談員による訪問活動



全国の生活再建支援拠点

ふるさとの情報提供



医療機関介護施設の開設状況

市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央病院、さいとう眼科、六田歯科医院、さくら歯科医院、(特養)桜の園	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
浪江町	市立浪江診療所、市立浪江歯科診療所、(特養)新渡戸まどか荘	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊崎歯科医院、山村デンタルクリニック
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、鹿嶋医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ひば苑	大熊町	大熊町診療所
楮葉町		葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
		飯沼村	いいたてクリニック、あがへて訪問看護ステーション、(特養)いいたてホーム

【12市町村詳細マップ】



先進的な研究診療拠点・医療人材の育成



ふくしま国際医療科学センター



福島県立医科大学保健科学部

健康長寿を目指した取組

健康ふくしまポータルサイト

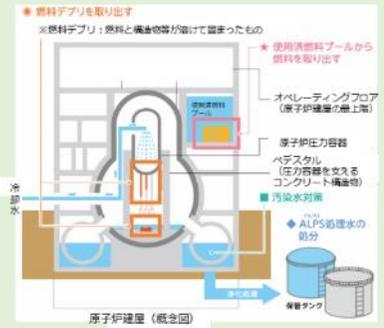


がん検診

- 避難指示の解除や各種取組の推進により、避難者数はピーク時から約4分の1に減少したものの、**いまだ3万人近い方々が県内外で避難を続けている**
- 更なる**帰還の促進と帰還した住民が安心して生活できる環境を整える**ため、引き続き、医療、介護・福祉サービスの再構築を進める必要
- 避難を継続されている方々に対しては、それぞれの状況に応じて、**住まいの確保や心身の健康の維持などの支援を継続する必要**
- コミュニティ交流員を通じた**コミュニティの再生・形成・維持が重要**
- **避難の長期化等に伴い個別化・複雑化している課題に対応**するため、相談対応や心のケア等の支援の継続が必要
- 生活習慣の改善や栄養・食生活支援などを通じた**被災者等の健康支援が重要**
- 疾病予防、早期発見・治療の取組など**健康寿命の延伸に向けた取組が必要**

現状・取組実績等

福島第一原子力発電所の状況



取組項目	主な目標工程（中長期ロードマップ）	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 100ml/日以下に抑制（2025年内）	汚染水発生量を抑制するため、サブドレンによる地下水のくみ上げや凍土遮水壁などによる地下水流入対策とともに、原子炉建屋等への屋根の設置などによる雨水侵入対策などを進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機の燃料取り出しの完了 (2031年内)	1号機：原子炉建屋上部のがれき撤去のための大型建屋カバー設置作業を進めている。 2号機：プール内の調査を実施し、核燃料等の損傷は確認されなかった。 3号機：2021年2月に燃料の取り出しが完了した。 4号機：2014年12月に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し開始 (2号機から着手(2021年内から2023年度後半に延期))	1号機：追加の格納容器内部調査を実施している。 2号機：燃料デブリ取り出しに向け、ロボットアームの調整を行っている。 3号機：追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	がれき等の屋外一時保管解消 (2028年度内)	がれきや伐採木、使用済保護衣を焼却する増設雑固体廃棄物焼却設備の運用が開始されるとともに、低・中線量のがれき類等の分析を行う施設が整備された。

除染の実施



ALPS処理水



ALPS処理水保管タンク

空間線量率の推移



中間貯蔵施設



土壌貯蔵施設 (写真提供：環境省)

課題

- 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組は、国が策定した行程表（中長期ロードマップ）に基づき、国と東京電力により進められている
- 法律に定められた国の責務である除去土壌等の2045年までの県外最終処分に向け、全国的な理解醸成を確実に推進するとともに、県外最終処分に向けた具体的な方針・工程を早期に明示し、県民・国民の目に見える形で取組を加速させる必要
- 県民の安全・安心の確保のため、環境放射線モニタリングの継続を図りつつ、除染及び除染後のフォローアップなどを着実に実施していく必要
- ALPS処理水については、浄化処理の確実な実施及びその過程における透明性の確保、地元関係者等の立ち会いによる環境モニタリングの実施など、客観性、透明性及び信頼性の高い安全対策を講じていただきたい

各種指標の状況

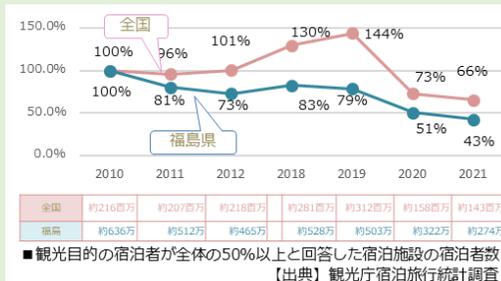
◆ 主な農産物価格の推移



◆ 教育旅行の入込



◆ 観光客の宿泊者数



風評払拭・風化防止に向けた取組等

◆ 農林水産物・県産品



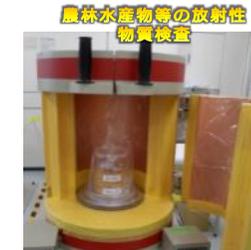
◆ 観光



◆ 情報発信



◆ 土台となる取組



- 県産農林水産物の価格が震災前の水準まで回復していないことや諸外国による輸入規制がいまだ継続されるなど、**風評が根強く残る**状況
- 国内においてもいまだに約**6.5%**の方が福島産の食品の購入に抵抗を感じている実態
- **A L P S 処理水の問題は福島県だけではなく日本全体の問題であり、国が前面に立って、行動計画に基づき政府一丸となった万全な対策を講じ、最後まで責任を全うしていただきたい**
- 県産品振興の分野では、**安全性だけでなく魅力を発信し、新たな販路の開拓など効果的な戦略に継続して取り組む必要**
- 観光の分野では**ホープツーリズムなどのコンテンツを更に磨き上げるとともに誘客促進、本県の魅力の戦略的な情報発信により関係・交流人口の拡大、移住・定住につなげる必要**

産業集積



立地環境等をPRする  
企業立地セミナー



廃炉関連産業への参入支援  
(元請企業とのマッチング)

教育・人材育成



ふるさと創造学サミット



企業・大学等と連携した  
高校生への教育プログラム

福島国際研究教育機構  
(F-REI)の具体化



仮事務所  
予定物件

JR浪江駅

本施設  
予定地

機構本施設立地候補地  
(浪江町川添地区)

交流人口の拡大



地域住民向け イノベ構想  
「見える化セミナー」



企業向け 現地見学ツアー

情報発信



伝承館内部の様子

東日本大震災・原子力災害伝承館  
における記憶の風化防止のための  
情報発信

生活環境の整備



福島ロボットテストフィールド～  
福島間のシャトルバス運行

県全域波及・連携・相乗効果



- **福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業回復に向け、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト**
- 福島ロボットテストフィールドや東日本大震災・原子力災害伝承館などの関連施設間の連携を強化しつつ、関係省庁等と連携しながら、**産学官連携・新産業創出や福島復興研究の集積・世界への情報発信を進める必要**
- 地元企業による新たな事業展開や取引拡大、構想を支える人材育成、浜通り地域等への交流人口の拡大や生活環境の整備など、**各施策の効果をビジネスにつなげる**ことで、**産業集積に厚みを持たせ、その効果を県全域に波及させていくことが重要**
- **福島国際研究教育機構については、**来年4月の設立に向け、機運醸成や機構の活動の見える化の取組が必要であるとともに、**イノベ構想を発展させ、その効果が広範なエリアに還元されるよう、関係機関等がしっかりと連携することが重要**

# **3 復興を支える中長期的な仕組み**



## 復興を支える【体制】

- ◆ **専任の復興大臣の設置**と復興の司令塔・総合調整機能を有する**復興庁の設置**という**復興を支える体制の構築は被災地にとって心強いもの**
- ◆ 特に、**複合災害に見舞われた福島県においては、課題が多岐にわたるとともに、いずれも複雑で対応が困難であり、今後も長い戦いが続く**
- ◆ このような状況の中、**地方公共団体への一元的な窓口と支援等の機能を有する復興庁及び福島復興局との信頼関係・協働体制の維持・確保が極めて重要**

## 復興を支える【制度】

- ◆ **東日本大震災復興特別区域法に基づく規制の特例措置や税制の特例、その他特別の措置により、既存の枠組みにとらわれず、地域の実情に沿った迅速な復興施策の推進につながったものと思料**
- ◆ 加えて、**原子力災害にも直面しているという特殊な状況を踏まえ制定された、本県だけに適用される福島復興再生特別措置法は本県の復興・再生の要**
- ◆ **今後も、恒久法である福島特措法及び同法に基づく福島復興再生基本方針・福島復興再生計画に記載した取組の着実な実行とともに各種特例措置をしっかりと活用していくことが極めて重要**

## 復興を支える【財源】

- ◆ **第2期復興・創生期間までの15年間にわたる、中期的な復興財源の枠組みが示されてきたことにより、復旧・復興に専念することができた**
- ◆ **福島県においては、複合災害に伴う特有の課題が山積しており、加えて、復興のステージが進むにつれて今後新たに生じる課題や多様なニーズにもきめ細かく対応していくことが不可欠**
- ◆ **今後も切れ目なく安心感を持って復興に専念できるよう、十分かつ安定的な復興財源が確保されることが極めて重要**

**第2期復興・創生期間以降も安定的な「体制・制度・財源」の維持・確保が不可欠**

## 4 ふくしま復興の旗印一例



## I 福島復興再生基本方針 (抄)

**福島の復興及び再生は、東日本大震災からの我が国の復興の一環にとどまらず、世界に誇る  
ことのできる活力ある日本を再生していくために不可欠な要素**である。

この前例のない原子力災害に国民全体が一丸となって、あらゆる叡智と力を結集して乗り越えなければならない。まずは、**福島再生の大前提である東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策について、事故炉の廃炉というこれまでにない大きなチャレンジとなる難題**であるが、**国が前面に立ち、国内外の最高の叡智を結集することにより、廃止措置終了に向けて安全かつ着実に成し遂げる**。また、福島の復興及び再生を進める際には、今日のグローバルな世界の一員として、国際社会との絆を強化し、諸外国の様々な叡智と活力を取り込むとともに、**福島の力強い復興及び再生の姿を国際社会に対して発信していくことも重要**となる。

政府は、「福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なし。」の考え方の下、**福島の復興及び再生を国政の最重要課題**と受け止め、原子力災害によって福島にもたらされた深刻な事態の記憶と教訓を決して風化させることなく、これからも、**原子力災害に対する福島の住民の怒りや悲しみに共感し、福島の住民に寄り添いながら、誇りと自信を持てるふるさとを取り戻すことができるまで、その責務を真摯に、かつ、国の威信をかけてあらゆる知恵と力を結集し、総力で実行していくものである。**

## Ⅱ 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会報告書（抄）

事故炉の廃炉という人類史上初のチャレンジを国内外の叡智を総結集し安全にやり遂げながら、豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれ、国内有数の農林水産酪農業を営み、多くの伝統文化が伝承される浜通りのふるさとの再生、そして、新たな雇用をダイナミックに生み出す新産業基盤とインフラの再構築を進めることにより、この地域に住む人々が夢と誇りを持ち、健康な暮らしを回復できる浜通りの再生は、国の責任として実現しなければならない最大の使命である。

（中略）

廃炉の終了を考慮すれば、浜通りが本当の意味で原子力災害を克服したと言えるまでには、30年とも40年とも目される期間を要する。この間、本構想を核として世代を超えてつながる魅力的な浜通りを築き上げるためには、中長期的な国・福島県・関係企業等の関与は不可欠であり、政府としても、今後とも鋭意検討を続ける必要がある。

原子力災害からの復興は世界に例のないチャレンジであり、世界が注目している。本構想は、浜通りの発展にとどまらず、日本全体の成長につながる新産業の苗床として育てていくものであり、本構想が浜通りの復興に夢と希望をもたらすものとなるよう、地域再生のモデルとして国を挙げて推進する。

### Ⅲ 新産業創出等研究開発基本計画 (抄)

「新産業創出等研究開発基本計画」は、(中略) **原子力災害からの福島の復興及び再生を推進し、ひいては日本再生の原動力とする**ため、(中略) 内閣総理大臣が、福島復興再生基本方針に即して定める**新産業創出等研究開発等施策の推進に関する基本的な計画**であり、(中略) **福島国際研究教育機構**(以下「機構」という。)が、新産業創出等研究開発並びにその環境の整備及び成果の普及並びに新産業創出等研究開発に係る人材の育成及び確保において**中核的な役割を担うよう定める計画**である。(中略)

福島では、これまで、**福島イノベーション・コースト構想**による先行的な取組により、福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドなど、**これからのイノベーションの起点となる施設が整備され、技術の蓄積が始まっている。**

さらに、廃炉や放射性物質による汚染など**中長期的な挑戦が不可欠な課題が山積しており、これらを科学技術・イノベーションにより解決するとともに、さらに強みとなる領域を開拓し、発信・普及していくことを通して、日本そして世界中長期の課題解決にも貢献することができる。**

**原子力災害の被害を最も大きく受けた福島において、機構が中核となって行う取組を、新しい日本を創るリーディングプロジェクトと位置付け、国の総力を挙げて推進していく。**

(中略)

**機構は恒久組織として国が掲げる目的達成のために取り組むものであり、日本再生につながるイノベーションを創出するとともに、福島の創造的復興を進める観点から、復興庁の設置期間終了後であっても、複数省庁を束ね、横串を刺して総合調整の役割を果たす司令塔機能を引き続き政府内に確保する。**

## IV 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会 提言（抄）

**福島の復興と再生は、東日本大震災からの我が国の復興の一環にとどまらず、世界に誇るこ  
とのできる活力ある日本を再生していくための不可欠な要素**となるものであり、**福島 12 市町  
村の復興・再生は、国の責務として実現しなければならない最大の使命**である。

（中略）

**国は、**原子力災害によって福島にもたらされた深刻な事態の記憶と教訓を決して風化させる  
ことなく、**福島の住民に寄り添いながら、誇りと自信を持てるふるさとを取り戻すことができ  
るまで、その責務を真摯に、かつ、国の威信をかけてあらゆる知恵と力を結集し、省庁の垣根  
を越え政府一体となって総力で実行していくべき**である。また、福島 12 市町村が抱える共通  
する課題は広域的であり、市町村単独で解決することは困難なため、広域自治体として県が果  
たすべき役割も大きい。**国が策定する福島復興再生基本方針に即して作成される福島復興再生  
計画のもと、国・県・福島 12 市町村が連携して各自治体の復興の状況を適切に踏まえた具体  
的な取組を進めることが重要**である。

この**提言は、30～40 年後という四半世紀以上先の将来を見据えたもの**で、容易に想像でき  
る時間の尺度ではないかもしれない。また、必ずしも、提言内容の全てがそのまま実現される  
とは限らないかもしれない。ただし、有識者検討会を構成したわれわれは、**こうした将来像を、  
今後の福島 12 市町村の本格的な復興・再生に向けた、共通の視点としていただき、今後とも、  
国、県、福島12市町村が創意工夫することにより、決して「夢物語」では終わらせないこと  
を期待**している。